

# 令和6年度 第4回大分県森林<sup>もり</sup>づくり委員会

日時：令和7年2月21日（金）

14：30～16：30

場所：大分県庁新館13階133会議室

## 次 第

### I. 開 会

### II. 森林づくり委員会 委員長あいさつ

### III. 議 事

1. 大分県の森林・林業をとりまく現状と課題について
  - (1) 森林・林業を取り巻く現在の状況
  - (2) 県森林環境税を活用して取り組むべき森林・林業の課題
  
2. 大分県森林環境税の今後のあり方について
  - (1) 第5期への継続について
  - (2) 税額・税率について
  - (3) 税の名称について
  - (4) テーマ・柱について

### IV. その他

今後のスケジュールについて

### V. 閉 会

# 令和6年度 第4回大分県森林づくり委員会 出席者名簿

## 1. 委員名簿

		氏名	住所	所属団体及び役職名等	出欠
学識 経験者	1	ハヤシ ヒロアキ 林 浩昭	国東市	国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会会長 別府大学客員教授	○
	2	タカ田中 ケイ 田中 圭	大分市	大分大学理工学部 准教授	欠
林業	3	オオヒラ 聡利 大平 聡利	宇佐市	大分県林研グループ連合会 会長	○
	4	チロウ サエユキ 長 紗恵子	日田市	長山林事務局・大分県林業経営者協会 事務局	欠
木材 活用	5	コヤマ 武史 横山 武史	大分市	大成木材株式会社 代表取締役社長	欠
	6	イタバ 奈美 板場 奈美	大分市	一級建築士 もりのわ設計室	○
	7	カノ 賢路 中野 賢路	大分市	大分県木材協同組合連合会 専務理事	○
森林 教育	8	フタスエ しのぶ 綿末 しのぶ	杵築市	みどりの少年団（八坂かっぱクラブ）会長	○
	9	スガ 節子 菅 節子	大分市	NBU日本文理大学 大学事務本部部长 （キャリア支援部長）	○
	10	ミダケ 雅敏 三ヶ田 雅敏	由布市	大分森林インストラクター会 会長	○
漁業 ・海	11	オガサキ ミヤコ 岡崎 都	中津市	大分県漁業協同組合女性部 部長	欠
観光 (景観)	12	カワノ アヤコ 河野 綾子	九重町	NPO法人くじゅうネイチャーガイドクラ ブ	欠
消費者	13	イムラ 真奈美 今村 真奈美	日田市	生活協同組合コープおおいた 理事	○
企業	14	ナノ ヒロユキ 那波 浩幸	大分市	大分銀行 地域創造部 副部長	○
公募	15	サイエリ 絵理 堺 絵理	大分市	大分県シェアリングネイチャー協会事務局長	○
	16	タマ 賢治 託摩 賢治	杵築市	一級建築士	○

## 2. 関係課室

所属	役職	氏名	出欠
税務課	主査	イガタ サキ 井形 卓紀	○
林務管理課	参事監兼課長	ナカオ マサヒロ 中尾 昌弘	○
	参事 (総括)	マシハラ ケイコ 松原 恵子	○
	主任	ミヤザキ ケイスケ 宮崎 恵輔	○
森林整備室	室長	ハセベ 孝行 長谷部 孝行	○
	室長補佐 (総括)	カワノ 貴可 河野 貴可	○
	副主幹	オセキ 崇 小関 崇	○

## 2. 事務局

所属	役職	氏名	出欠
農林水産部	審議監(林政)	タカムラ ヒデキ 高村 秀樹	○
森との共生推進室	室長	タグチ 孝男 田口 孝男	○
	室長補佐 (総括)	ウエノ ミナ子 上野 美奈子	○
	主幹	タマダ ユカリ 玉田 縁	○
	主査	オオクボ ケイスケ 大久保 恵介	○
	主事	タグリ サイカ 田尻 彩夏	○

## 大分県森林づくり委員会設置要綱

(設置)

第1条 大分県森林環境保全基金条例（平成18年大分県条例第26号）第1条に規定する森林環境保全基金（以下「基金」という。）の適正な運用を図るため、大分県森林づくり委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 基金を活用した施策に関すること
- (2) 基金を活用した県民提案事業の審査に関すること
- (3) 基金を活用した事業の成果の検証に関すること
- (4) 新たな森林づくり行動計画に関すること
- (5) 森林環境税の検証、制度の見直しに関すること。
- (6) その他基金の運用に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員17人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、調査審議等のため必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部森との共生推進室において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成23年4月20日から施行する。



# 令和6年度 第4回 大分県森林づくり委員会



## 大分県森林環境税報告書(素案)について

### 報告書の目次

#### はじめに

- I 大分県の森林の概要 ⇒ 第3期報告 + 森林の持つ機能の説明を追加
- II 大分県森林環境税制度の経緯 ⇒ 第3期報告書に準ずる
- III 大分県森林環境税の制度 ⇒ 第3期報告書に準ずる
- IV 第4期の実績及び成果 ⇒ R6第1回委員会説明内容に沿って記載  
(R6実績が固まり次第、修正予定)
- V 大分県森林環境税に関する県民意識 ⇒ R6第3回委員会説明内容に沿って記載  
(R7県政モニター結果を追加予定)
- VI 大分県の森林・林業をとりまく現状と課題 ⇒ 今回検討
- VII 大分県森林環境税の今後のあり方について ⇒ 今回検討(テーマ・柱)

# 1. 大分県の森林・林業をとりまく現状と課題について

## 1 森林・林業を取り巻く現在の状況

- ・自然災害、防災・減災
- ・シカによる森林被害
- ・人工林の利用促進による素材生産量の増加
- ・大径材の活用推進
- ・成長が早く花粉の少ないスギ・ヒノキによる造林推進
- ・二酸化炭素吸収源としての森林の役割への期待
- ・林業における担い手不足
- ・森林・林業教育の推進
- ・国の森林環境税、森林環境譲与税



# 1. 大分県の森林・林業をとりまく現状と課題について

## 2 県森林環境税を活用して取り組むべき森林・林業の課題

第4期柱	第3期報告書 県が取り組むべき 森林・林業の課題	第4期県森林環境税での取組状況と 今後の方向性	第5期に県森林環境税で 取り組む課題
安全・安心の 森林づくり	災害に強い森林づくりの 推進	○河川沿いの人工林整備等 9.5ha ▶▶▶地域性、国の環境税との整理 により市町村の取組へ	①安全・安心な暮らしを守る森づくり ・林地崩壊を防ぐ取組
	鳥獣被害対策の推進	○シカ捕獲数 119,769頭 ▶▶▶県全域の取組が必要のため継続	②鳥獣被害対策の推進 ・個体数管理 ・狩猟者の育成
森林資源の 循環利用	森林資源の需要拡大と 健全な人工林資源の循環	○再造林面積 2,762ha R5 再造林率 76% ▶▶▶再造林率80%に向けて継続	③健全な人工林資源の造成と 森林のCO2吸収力の向上 ・再造林
	林業の担い手確保・育成	○中核林業経営体数 R5 27事業体 ▶▶▶中核的経営体の規模拡大数増 (国の環境税活用)	④森に学ぶ森林・林業教育の推進 ・森林環境教育・林業教育・木育
次世代に つなぐ 森林づくり	森林・林業教育の推進	○全国育樹祭を契機として森林・林 業教育における体験活動の拡大 ▶▶▶次代へつなぐ取組のため継続	⑤みんなで森づくりに関わる意識 の醸成 ・森づくり活動支援
	里山林の保全と利活用	○森林整備活動 R5 12,309人 ▶▶▶次代へつなぐ取組のため継続 ○景観再生 20箇所 ▶▶▶国の環境税との整理により 市町村の取組へ(R7以降)	

## 2. 大分県森林環境税の今後のあり方について

### ◆前回（12/24）の委員会における主な意見と対応

【1. 第5期への継続について】 ○第5期への継続については、異議なし

#### 【2. 税額・税率について】

委員意見	対応案
○県民アンケート結果からも、徴収金額の妥当性について、納得が得られているので、継続することが望ましい。	県民意識調査や委員のご意見も踏まえ、第5期も現在と同様の税額・税率を維持する方針としたい。
○大分県でも、今後起こりうる自然災害の対策を考えると、税額の見直しも必要かもしれないが、現段階では減額することは考えず、これまで同様の金額で良いと思う。	
○将来に渡って、500円で本当に足りるのかという観点については、次の世代がもっと払っても良いと思う仕組みづくりのためにも、税の用途をもっと森林教育に配分しても良いのでは。	

#### 【3. 税の名称について】

委員意見	対応案
○税率の変更や、新たな取組を始めるなどの変化がないのであれば、名称変更の必然性が感じられない。	変更する必然性や変更することによるメリット、デメリットについて、県として引き続き検討したい。
○名称を変えることで、新たな税を導入したようにとられ、反発が出るのでは。	
○県の業務に支障がないのであれば、変更しなくて良いのでは。	
○取り組んでいる内容から考えると、もう少し柔らかい印象を与える名称の方が県民に受け入れられやすいのでは。	

## 2. 大分県森林環境税の今後のあり方について

#### 【4. テーマ、柱について】

委員意見	対応案
○国の森林環境税の用途は、結果に直結するようなものに、県の森林環境税の用途は、多様でもう少し先の未来を見据えた取り組みが多いことを踏まえた表現にしては。	「未来」「次代」といったキーワードを盛り込みたい。
○県民が、実生活の中で身近に親しみを感じられるテーマ・柱が良いのでは。	林業者の視点ではなく、県民目線を意識したテーマ・柱としたい。
○「森づくり活動の発信」といった、多くの方に知ってもらおうという姿勢を示しては。	小項目に「情報発信」を盛り込みたい。
○大分県は自然豊かで、美しい自然を生かした観光が盛ん。観光産業との連携も大切。	これまでも、destinationキャンペーンの一環として、幹線道路沿いの支障木竹伐採、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークなどの遊歩道・案内板・トイレの整備などを実施してきた。今後も、取組を「森に親しみ、森への理解を広げる情報発信」に組み込みたい。
○税の使い道を、もっと森林環境教育に配分しても良いのでは。	三つ目の柱に「人づくり」として、これまで以上に森林・林業教育を重要な取組と位置付けたい。
○具体的に「災害」や「防災」といったキーワードを入れては。	「災害」「防災」の趣旨は、一つ目の柱の「安全・安心」に含め、取組の説明の中に組み込みたい。

# 県森林環境税の主な実績と次期取組について(案)

## ①これまでの取組と成果

### ■大分県の森林・林業をとりまく課題

- ①災害に強い森林づくりの推進 ②鳥獣被害対策の推進
- ③森林資源の需要拡大と健全な人工林資源の循環
- ④林業の担い手確保・育成⑤森林・林業教育の推進⑥里山林の保全と利活用

### 【第4期 大テーマ】

「大分の豊かな森林と 木のある暮らしを次世代へ」

#### I. 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり

- ・河川沿いの流木被害対策(H25～) 整備:49ha 効果:416ha (H25-R5)
- ・シカ被害対策の推進(H20～) (H19) (R5)  
林業被害額が減少 75百万円 → 18百万円

#### II. 森林資源の循環利用による地域活性化

- ・低コスト再造林の推進(H22～) 257ha(H22)→1,069ha(R5)
- ・優良竹林化対策(H22～) 186ha(H22-R5)  
タケノコ・竹材生産林整備

#### III. 森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組

- ・森林・林業教育の推進(H19～) 森の先生体験者数 48,942人  
森林体験児童の増加 (H19-R5)
- ・森林ボランティアの推進(H18～) 217,552人 (H18-R5)

### ②県民意識調査の実施(R6年8月～9月)

- ・県民 2,000名 (回答:787名、回答率:39%)
- ・継続賛成 :76% 反対:6% わからない:16%
- ・納税額妥当:72% 低い:9% 高い:14%  
(個人への税額について)
- ・法人 1,000社 (回答:504社、回答率:50%)
- ・継続賛成 :78% 反対:7% わからない:14%
- ・納税額妥当 :70% 低い:8% 高い:20%  
(法人への税額について)

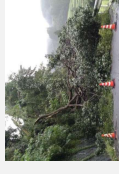
## ③5期のテーマと取組の3本柱について

### 【第5期 大テーマ】

「みんなで育み次代へつなぐ おおいたの森づくり」

#### 【情勢】

- ・倒木による生活インフラ被害の発生
- ・集中豪雨による林地崩壊、流木被害の発生
- ・中山間地域におけるシカ等による森林被害



【倒木による道路被害】

#### I. 安全・安心な暮らしと豊かな自然を守る森づくり

##### 【5期の主な取組】

- ・身近な暮らしを守る森づくり…道沿いの森林整備  
災害に強い森づくり支援等
- ・鳥獣被害対策の推進 …シカ捕獲推進、ハンター養成等
- ・森・川・海の豊かな自然を守る取組…災害由来流木の除去等

#### 【情勢】

- ・主伐期を迎えた人工林の利活用と再造林の増加
- ・CO2吸収源としての森林の役割への期待



【再造林の理地】

#### II. 森林資源を活かし持続可能で元氣な森づくり

##### 【5期の主な取組】

- ・健全な人工林資源の造成と森林のCO2吸収力の向上  
…再造林の推進・花粉発生源対策  
カーボンニュートラルの取組推進等
- ・森林資源の利活用推進 …優良竹林化・県公共施設木造化

#### 【情勢】

- ・森林・林業教育への機運の醸成
- ・企業のSDGsへの意識の高まり



【森林・林業教育】

#### III. みんなで育む森を未来につなぐ森づくり

##### 【5期の主な取組】

- ・森に学ぶ森林・林業教育の推進  
…森林環境教育、林業教育、木育の実施
- ・みんなで森づくりに関わる意識の醸成  
…森づくり活動支援・ボランティア情報の発信等
- ・森に親しみ、森への理解を広げる情報発信  
…県環境税事業広報、森林空間活用の取組等

## 県民意識の醸成

## 森林環境の保全